

令和3年6月21日

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立町田高等学校長
高野 宏

6月21日以降の学校の対応について

新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都など7都道府県では緊急事態宣言が解除され、6月21日から7月11日まで「まん延防止等重点措置」に移行することとなりました。本校でも東京都教育委員会からの通知（まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について）に基づき、感染防止対策を徹底した教育活動に一層力をいれて取り組んでまいります。これまでの感染防止対策に加え、変更及び追加や、ご家庭への依頼内容を改めて下記に記載いたしました。今回のまん延防止等重点措置への移行に伴う教育活動の変更の意義を、生徒一人ひとりがしっかりと意識して行動できますよう、ご家庭でのご指導をお願いするとともに、ご家庭でも感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、生徒の体調がすぐれない場合は、無理をせずに医療機関を受診するなど体調管理に万全を期していただくようお願いいたします。なお、生徒・ご家族の方が、PCR検査や抗原検査を受けることが判明した場合は、速やかに学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動について

- ・7月11日までのまん延防止等重点措置の間、短縮時程を継続する。（その後は別途通知）
- ・校長の責任下、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全最優先した上で部活動を実施する。
- ・現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。（体育での身体接触と伴う種目、音楽での歌唱、家庭科での調理実習等）
- ・修学旅行はGoToトラベル事業が再開するまで延期または中止する。
- ・都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。

2 生徒への指導について

- ・放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ・不要不急の外出は避ける。旅行はしない。

3 ご家庭への依頼

- ・不要不急の外出・移動自粛。都県境を越える外出はお控えください。
- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）をお願いいたします。

今後の学校運営に関する緊急な連絡がある場合には、随時、本校ホームページに掲載しますのでご確認ください。なお、ご不明な点は、下記問合せ先までお願いいたします。



〔問合せ先〕

東京都立町田高等学校定時制課程

副校長 赤池 知足

電話 042(722)2201（平日）

080(3491)7804（夜間・休日）

町田高校定時制のホームページ

<http://www.machida-h.metro.tokyo.jp/tei/teitop.htm>